

2026年6月25日 全7頁

熊谷亮丸の経済・金融 Foresight

高市政権の成長戦略、骨太の方針で実質賃金は本当に増加するのか？

①時間あたり労働生産性の引き上げ、②1人あたり労働時間の増加、の2点が1人あたり実質賃金の増加に向けたカギ

副理事長

熊谷 亮丸

[要約]

- 現在、高市政権が策定中の成長戦略、「経済財政運営と改革の基本方針」（骨太の方針）では1人あたり実質賃金の増加に向けた具体策を提示することが不可欠である。
- 最近、わが国では、1人あたり実質賃金低迷の理由を、労働生産性ではなく、もっぱら「労働分配率（＝企業が生み出した付加価値のうち、どれだけが従業員の人件費に充てられているかを示す指標）」の低下——すなわち、経済の分配面に求める議論が横行している。しかしながら、筆者は、こうした考え方には非常に懐疑的である。その理由として、第一に、こうした議論は、労働生産性の伸び率だけに注目しており、わが国の労働生産性の絶対水準が依然として極めて低いレベルにあることを見逃している。2024年の日本の時間あたり労働生産性は米国の52%、OECD平均の76%、1人あたり労働生産性で見ても、米国の54%、OECD平均の76%の水準にとどまっている。第二に、労働分配率を測定する際には、しばしば統計的な誤差が発生する。『経済財政白書』などが通常用いるデータで国際比較を行うと、わが国の労働分配率は低すぎるわけではなく、国際標準並みである可能性が高い。第三に、近年日本の労働生産性が主要先進国と比較して遜色のない伸び率を示してきたことは喜ばしい限りであるが、米国と比べると、その伸び率は遥かに劣っている。
- 実際、過去20年間の米国と日本の「1人あたり実質賃金の伸び率（年率）」の差は1.5%ポイントであるが、これを、①時間あたり労働生産性、②1人あたり労働時間、③労働分配率、④交易条件、⑤保険料等の企業負担、という5つの要因で寄与度分解すると、①が0.6%ポイント、②が0.6%ポイントと、この2つの要因の影響が圧倒的に大きいことが確認できる。
- 結論として、わが国で1人あたり実質賃金を増加させるには、①時間あたり労働生産性の改善と、②心身の健康維持と従業者自身の選択を前提にした上での1人あたり労働時間の増加、の2点をまずは優先するべきだ。高市政権の成長戦略、骨太の方針では1人あたり実質賃金の増加に向けた具体策を提示することが強く求められることになるだろう。

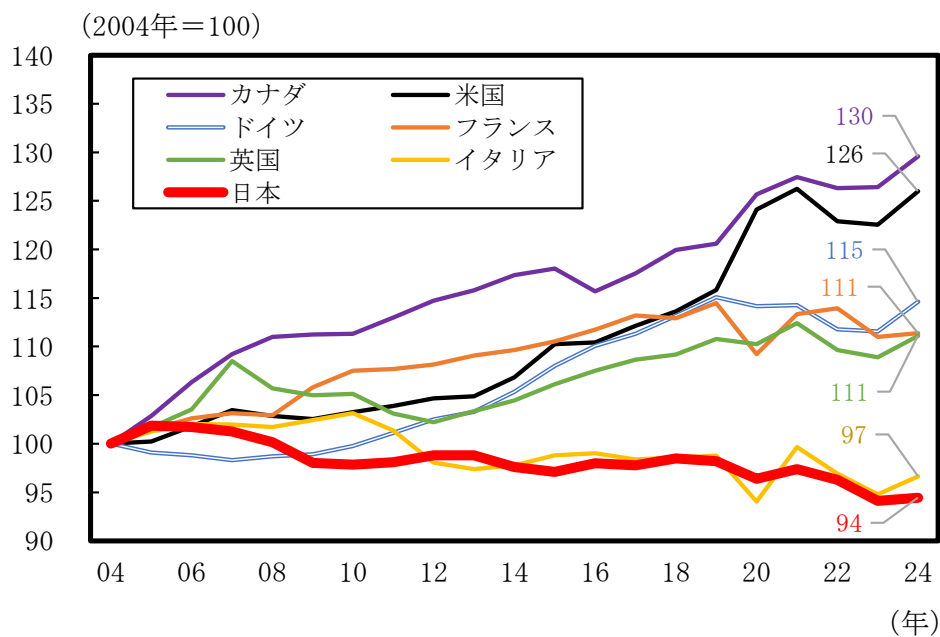
日本経済が抱える最大の課題は1人あたり実質賃金の増加

現在、高市政権が策定中の成長戦略、「経済財政運営と改革の基本方針」（骨太の方針）では1人あたり実質賃金の増加に向けた具体策を提示することが不可欠である。

図表 1 に示した通り、日本経済が抱える最大の課題が1人あたり実質賃金を増加させることにある点は疑う余地がなかろう。最近、わが国では、実質賃金低迷の理由をもっぱら「労働分配率（＝企業が生み出した付加価値のうち、どれだけが従業員の人件費に充てられているかを示す指標）」の低下――すなわち、経済の分配面に求める議論が横行している。近年日本の労働生産性は主要先進国と比較して遜色のない伸び率となっており、労働生産性が改善してきたにもかかわらず、それが十分に還元されてこなかったことこそが日本経済の最大の問題点だという議論である。

しかしながら、筆者はこうした考え方には非常に懐疑的である。その理由は、以下の通りだ。

図表 1 G7における実質賃金（1人あたり実質賃金・俸給）の長期推移



(注) 日本以外は OECD 統計 (National Accounts) に基づく。ただし、OECD にデータのないものは各国の関連統計を利用。

(出所) 内閣府、OECD、BEA、Haver Analytics より大和総研作成

理由①：日本の労働生産性の絶対水準は極めて低い

第一に、こうした議論は、労働生産性の伸び率だけに注目しており、わが国の労働生産性の絶対水準が依然として極めて低いレベルにあることを見逃している。経済指標を用いる際には、伸び率と絶対水準をバランスよく見るのが肝要だ。日本生産性本部によれば、2024年の日本の時間あたり労働生産性は米国の52%、OECD平均の76%、1人あたり労働生産性で見ても、米国の54%、OECD平均の76%の水準にとどまっている。

理由②：国際比較を行うと、日本の労働分配率は国際標準並み

第二に、労働分配率を測定する際には、しばしば統計的な誤差が発生する。技術的な話で恐縮であるが、実質賃金低迷の理由をもっぱら労働分配率の低下に求める論者は、財務省の「法人企業統計」から算出した数値を根拠とすることが多い。しかし、この統計は福利厚生費などが実態と乖離しており、労働分配率が低めに計算される傾向があると指摘する向きが少なくない。『経済財政白書』などが通常用いるデータで国際比較を行うと、わが国の労働分配率は低すぎるわけではなく、国際標準並みである可能性が高い。

理由③：日本の労働生産性の伸びは、米国と比べて遥かに見劣り

第三に、近年日本の労働生産性が主要先進国と比較して遜色のない伸び率を示してきたことは喜ばしい限りであるが、米国と比べると、その伸び率は遥かに劣っている。

実際、**図表 2** に示した通り、過去 20 年間の米国と日本の「1 人あたり実質賃金の伸び率（年率）」の差は 1.5%ポイントであるが、これを、①時間あたり労働生産性、②1 人あたり労働時間、③労働分配率、④交易条件、⑤保険料等の企業負担、という 5 つの要因で寄与度分解すると、①が 0.6%ポイント、②が 0.6%ポイントと、この 2 つの要因の影響が圧倒的に大きいことが確認できる。

図表 2 日米独における実質賃金（1 人あたり実質賃金・俸給）の推移と変動要因

直近20年間（括弧内の数字は10年間）の実質賃金上昇率

（年率、%、%pt）

	1人あたり実質賃金・俸給					
	2005~25年 <2015~25年>	①生産性 要因	②労働時間 要因	③労働分配率 要因	④交易条件 要因	⑤保険料等の 企業負担要因
日本	▲ 0.4 <▲0.2>	0.6 <0.6>	▲ 0.6 <▲0.7>	▲ 0.1 <0.0>	▲ 0.2 <▲0.2>	▲ 0.1 <▲0.0>
米国	1.2 <1.4>	1.2 <1.4>	0.0 <0.0>	▲ 0.3 <▲0.4>	0.1 <0.2>	0.1 <0.2>
ドイツ	0.9 <0.8>	0.7 <0.5>	▲ 0.2 <▲0.3>	0.1 <0.3>	0.2 <0.3>	0.1 <▲0.0>
日本 - 米国	▲ 1.5 <▲1.6>	▲ 0.6 <▲0.8>	▲ 0.6 <▲0.7>	0.2 <0.4>	▲ 0.3 <▲0.3>	▲ 0.2 <▲0.2>

（注）対数階差による要因分解。「生産性要因」は雇用者の生み出す付加価値に着目した労働生産性で、時間あたり実質 GDP（除く持ち家の帰属家賃・混合所得、米独はこれらに相当する項目で一部調整）。「交易条件要因」は GDP デフレーターと個人消費デフレーター乖離分、「労働分配率要因」は GDP（除く持ち家の帰属家賃・混合所得）に対する雇用者報酬の割合の変動分。「保険料等の企業負担要因」は雇用者報酬と賃金・俸給の乖離分（＝雇主の社会負担）で主に社会保険料が該当（米国では私的年金・保険への拠出額が大きい）。詳細は、当社の「[第 227 回日本経済予測（改訂版）](#)」（2025 年 12 月 8 日）を参照。

（出所）内閣府、総務省、厚生労働省、BEA、BLS、FSO、OECD、Haver Analytics より大和総研作成

高市政権が取り組むべき2つの課題

以上の考察を踏まえると、わが国で1人あたり実質賃金を増加させるには、①時間あたり労働生産性の改善と、②心身の健康維持と従業員自身の選択を前提にした上での1人あたり労働時間の増加、の2点をまずは優先するべきだ。

なお、労働分配率の引き上げも必要ではあるが、経済の分配面が1人あたり実質賃金低迷の主因であるという議論は、日本経済が抱える構造的な問題の本質を捉えることを妨げ、非常に有害である。

課題①：時間あたり労働生産性の引き上げ

第一の課題である「時間あたり労働生産性の引き上げ」に向けては、「TFP（全要素生産性）」の改善が大きな柱となる。「TFP（全要素生産性）」に影響する主要な項目について国際比較を行うと、**図表3**に示した通り、わが国が見劣りするのには、①人的資本投資、②新規事業の創出、③労働者の多様性、④外資系企業の参入等であり、政府はこれらの項目に優先的に取り組む必要がある。

図表3 TFPの主な変動要因と各項目における日本の状況

67における日本のTFP上昇率の順位 (2000~19年、世界銀行のみ1999~2018年)		3位 (OECD)、3位 (Penn World Table)、 4位 (世界銀行)、4位 (EUKLEMS、カナダ除く)	
分野	項目 (参考文献)	日本の状況	評価
資本	研究開発投資 吉川ほか(2013)、森川(2015)	研究開発 (R&D) 投資額対GDP比は 67中2位 (2022年) ただし海外資金の取り込みや政府の民間支援は欧米に見劣り	○
	IT投資 Biagi (2013)、Jorgenson (2001)	IT投資額対GDP比は 67中3位 (2021年) 大卒者の理工系比率は OECD38カ国中34位 (2021年)	△
	人的資本投資 André and Gal(2024)、Morikawa (2021)	積極的労働市場政策支出対GDP比は 英除く67中最下位 (2019年) 企業の職業訓練費用対GDP比は 日米英独仏で最下位 (2021年)	×
技術力・ 技術活用	先端技術 内閣府(2017)、池内ほか(2023)	製造業の1人あたりロボット台数は 英除く67中2位 (2023年) 特許取得件数は 67中2位 (2022年)	○
	新規事業の創出 赤池ほか(2013)、内閣府(2017)	ベンチャーキャピタル投資額対GDP比は 67中6位 (2022年) 「起業活動指数」は 49カ国・地域中43位 (2022年)	×
労働	労働者の多様性 Kogel et al. (2023)、内閣府(2019)	外国人労働者比率は 3% (米英独は20%程度) (2023年) 高度外国人材から見た魅力度は OECD38カ国中22位 (2023年) ジェンダーギャップ指数は 146カ国中118位 (2024年)	×
グローバル	貿易活動の活発さ Miller and Upadhyay(2000)、白須・山口(2019)	「貿易開放度 (輸出)」は 67中6位 (2019年)	×
	外資系企業の参入 Alfaro et al. (2009)、Baltabaev(2014)	対内直接投資残高対GDP比は 199カ国・地域中196位 (2023年)	×
規制・制度 ・インフラ	金融・資本市場の発展 Arizala et al. (2012)、Buera et al. (2011)	「国際金融センターランキング」は東京が 世界22位 (2025年) 「事業環境ランキング」は 190カ国・地域中29位 (2020年)	△
	環境政策・規制 OECD(2021)、De Santis et al. (2021)	「環境政策強度指数」は 67中2位 (2020年)	○

産業・企業の新陳代謝の低下、生産性が高い産業への労働移動の停滞、スタートアップ企業の少なさ、産業空洞化による大企業や外資系企業からの技術知識のスピルオーバーの低下、等もTFPの抑制要因に

研究開発投資や
技術力は高水準
な一方で**事業創
出や人への投資
等**に課題

**労働者の多様性、
貿易促進や資本
の誘致等**におい
ても改善が必要

(注) EUKLEMSのTFP上昇率は、日米仏独伊についてはマクロの成長会計によるTFP上昇率を、英については産業別TFP上昇率の加重平均値を使用(カナダは非公表)。「大卒者の理工系比率」は、STEM(科学技術等)分野の大学卒業者の割合。「企業の職業訓練費用」は研修費用(機会費用含む)。「起業活動指数(TEA)」は、事業設立前後の起業家が18~64歳人口に占める割合を示す。「事業環境ランキング(Doing Business)」は事業に関する規制環境を世界銀行が評価・集計したもの。「環境政策強度指数(EPSI)」は、排出量取引や炭素税などの「市場型政策」、排出量規制の適用などの「非市場型政策」、政府の研究開発支出や補助金などの「技術支援政策」をOECDが評価して公表しているもの。詳細は、当社の「[第225回日本経済予測\(改訂版\)](#)」(2025年6月9日)を参照。

(出所) OECD、世界銀行、EUKLEMS、経済産業研究所、International Federation of Robotics、Global Entrepreneurship Monitor、World Economic Forum、Penn World Table、UNCTAD、Z/Yenより大和総研作成

成長投資、危機管理投資は優先順位付けが不可欠

6月24日、高市政権は、AI（人工知能）・半導体などの戦略17分野を巡り、2040年度までに370兆円超を投資する計画をまとめた。政府はこの計画を、今後策定する日本成長戦略に盛り込む方針である。

高市政権の成長戦略の柱となる「成長投資」や「危機管理投資」に関しては、真に費用対効果が高いものに優先順位付けを行うことが不可欠だ。

歴史的にみて、わが国において、政府が特定産業を支援する「産業政策」が成功したケースは稀である。例えば、世界市場で勝ち抜いた自動車産業やゲーム産業は基本的に政府の保護を受けておらず、自由競争市場の中で成功を収めてきた。逆に、日本政府が徹底的に保護してきた電機産業の衰退は、目を覆うばかりである。

そもそも、政府が特定産業を支援する産業政策には、3つのリスクがあると指摘する向きが多い。

第一に、政府の情報制約に起因する、支援対象産業の選定に伴うリスクがある。

第二に、政策に関するロビイング競争による弊害が指摘できる。

第三に、政府支援がなくても実施されていた民間投資に対して支援を行い、不要な財政支出が生じるリスクがある。

これらの「産業政策」が抱えるリスク等を踏まえると、戦略分野が17個もあるのはあまりに多すぎると感じるのは、筆者だけではなからう。

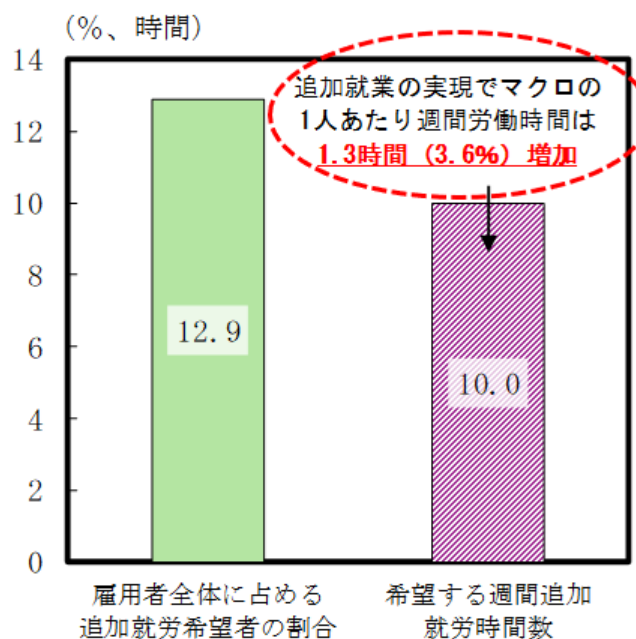
今後、成長投資や危機管理投資については、真に費用対効果が高いものに優先順位付けを行うことが不可欠である。これらの投資については、徹底したエビデンスの収集や費用対効果の検証が必要だ。責任と権限の所在を明確化すると同時に、第三者がリスクとリターンを客観的に評価し、成果が出なければ撤退する仕組みを、最初から制度的に組み込まなければならない。「EBPM（証拠に基づく政策立案）」の推進は、掛け声だけではなく実務上も徹底すべきではないだろうか。

課題②：1人あたり労働時間の増加

第二の課題である「1人あたり労働時間の増加」についても、わが国では大きな伸びしろが存在する。追加就労希望者がより働きやすくなった場合に、マクロ的な1人あたり週間労働時間がどの程度増加するのかを試算したのが**図表4**である。もし非希望者と同程度まで労働時間を増やした場合には、マクロ的な1人あたり労働時間は1.3%増加すると試算されるが、仮に希望する追加就労時間数が全て実現した場合には、増加幅は3.6%まで拡大することとなる。

上記の試算などを踏まえて、高市政権は、心身の健康維持と従業者の選択を前提とした上で、1人あたり労働時間の増加に正面から取り組むべきであろう。

図表4 追加就労希望の実現による1人あたり労働時間の増加余地



(注) リクルートワークス研究所「全国就業実態パネル調査2025〔データ集〕」(2025年6月)に基づく。「追加就労希望者」は、仕事時間を「今より増やしたい」と回答した者。「希望する週間追加就労時間数」は追加就労希望者1人あたりの平均値。

(出所) 総務省統計、リクルートワークス研究所資料より大和総研作成

高市政権の成長戦略、骨太の方針に求められるのは、実質賃金の増加に向けた具体策

結論として、今後高市政権は、わが国で1人あたり実質賃金を増加させるために、①時間あたり労働生産性の改善と、②心身の健康維持と従業者自身の選択を前提にした上での1人あたり労働時間の増加、の2点をまずは優先するべきである。

最後に、わが国における1人あたり実質賃金の低迷は、いずれも政府が財政支出の「量」を増やただけで解決する様な単純な問題ではなく、わが国の厳しい財政状況を踏まえた上で、EBPM（証拠に基づく政策立案）の推進等を通じた財政支出の「質」の向上と、規制・制度等の改革を「車の両輪」として解決を図ることが不可欠である点を強調しておきたい。

そもそも、近年わが国は、決して「緊縮財政」を取ってきたわけではない。過去20年間の推移を見ると、2024年度の名目GDPが1.16倍になったのに対して、国の一般歳出は1.56倍、普通国債残高は2.21倍に急拡大している。

すなわち、わが国の財政政策に関しては、予算の「量」ありきではなく、真に必要で効果的な「質」こそが重要であり、企業や個人の活力を引き出し民需主導の自律的な経済成長を実現する政策対応が求められているのである。

いずれにしても、現在、高市政権が策定中の成長戦略、骨太の方針では1人あたり実質賃金の増加に向けた具体策を提示することが強く求められることになるだろう。

逆に、中東情勢混乱への懸念が依然として燻り続ける中、仮に短期的な痛み止めばかりを講じる結果、需要が喚起されてしまう場合には、人手不足からインフレが加速して、中長期的には国民の生活がより一層、苦しくなる恐れがあることを、肝に銘じるべきである。